

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	船橋商工会議所 (法人番号 9040005003085)
実施期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日
目標	<p>船橋商工会議所では、地域の特徴を活かし、継続的な支援による地域小規模事業者の成功に結びつけ、小規模事業者の持続的発展と地域経済の活性化を目指し以下の目標を設定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 小規模事業者の経営力強化と持続的な発展に向けた伴走型支援の実施</li> <li>2. 各種統計情報のデータを活用した効果的な小規模事業所支援</li> <li>3. 創業・事業承継など新たなリーダー誕生に向けた伴走型支援の充実</li> <li>4. 支援機関と連携した経営支援体制の整備</li> <li>5. 近隣商工会議所・関係機関との連携による広域的な小規模事業者支援機関の機能の発揮</li> <li>6. 小規模事業所・地域がもつ魅力創出と発信</li> </ol>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域の経済動向調査に関すること             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市内小規模事業者に経済動向調査の分析結果を提供</li> <li>(2) 船橋地域以外の広域的な景気動向や需要動向の把握</li> <li>(3) 日本政策金融公庫との情報交換会を実施</li> </ol> </li> <li>2. 経営状況の分析に関すること             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 巡回訪問、窓口相談の開催</li> <li>(2) 「ローカルベンチマーク」を含む、経営状況の分析ツールを使用</li> </ol> </li> <li>3. 事業計画策定支援に関すること             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 経営課題に対し、SWOT分析 等で経営支援策を提案</li> <li>(2) 創業・廃業時にも対応できる計画策定支援を行う</li> <li>(3) 以下の4項目で、対象事業者の掘り起しを行う                 <ol style="list-style-type: none"> <li>①当所会報誌、HP、市掲示板で周知</li> <li>②事業計画策定セミナー、個別相談会</li> <li>③窓口相談、巡回指導</li> <li>④マル経融資、確定申告指導</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 四半期に1回ヒアリングを実施、フォローアップ体制の構築</li> <li>(2) 各支援機関・行政との連携支援</li> </ol> </li> <li>5. 需要動向調査に関すること             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 既存データを使った需要動向調査</li> <li>(2) 各支援機関・行政との連携による需要動向調査</li> </ol> </li> <li>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 個社の新商品・サービスの販路開拓支援</li> <li>(2) 販路開拓を目的とした各種セミナーの開催</li> <li>(3) 販路拡大を目的とした施策の発信と専門家派遣事業の実施</li> <li>(4) カテゴリー・業種別の需要動向をまとめ、販路開拓支援に使用</li> </ol> </li> <li>7. 地域経済の活性化に資する取り組み             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 小規模事業者経営発達支援協議会を年間2回開催</li> <li>(2) 商店街のPR・イベント支援、個店への指導</li> </ol> </li> </ol>
連絡先	<p>船橋商工会議所 中小企業相談所                  〒273-8511 千葉県船橋市本町 1-10-10                  電話番号：047-435-8211 FAX：047-434-9559                  代表メールアドレス：fcci@funabashi-cci.or.jp</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

### 経営発達支援事業の目標

#### 1. 「経営発達支援事業の目標」に関する事項

##### 【船橋市の現状】

本市の商工業は、日本有数の集客力を誇る大型ショッピングセンターや地域の賑わい拠点として多くの商店街が機能しているほか、工業面では、首都圏の台所を担う食品コンビニートから優れた技術・開発力を有する中小企業等、幅広いポテンシャルを有している。さらに本市には都心から一番近い潮干狩り場として知られる「ふなばし三番瀬海浜公園」や年間約 60 万人以上が来場するアンデルセン公園等、美しい海や豊かな緑の恵みを存分に満喫できる自然環境がある。この自然環境を基盤とした農業・漁業も盛んで、地元産品を活用した新たな商品(製品)づくりも動き出す等、商業、工業、農業、漁業等、多様性あふれる首都圏有数の産業力を誇っている。

また、本市は、大消費地である首都圏の中心部に位置しており、公共交通の面では、鉄道網が 9 路線 35 駅あるほか、成田国際空港、羽田空港へはともに 30 分程度で、今後、外環道千葉区間が整備されると常磐道、東北道、関越道、中央道、東名高速道、圏央道等、国内主要都市への交通アクセスは飛躍的に向上する。さらに、市立船橋高等学校や市内小中学校の全国レベルのスポーツ大会や音楽コンテストでの活躍は目覚ましく、本市の音楽文化の象徴である「ふなばし千人の音楽祭」の開催はすでに 22 回を数えている。まちづくり活動を担う NPO 法人や市民団体等、市民活動も盛んで全国に誇れる高い市民力を有している。

##### 【船橋市のイメージ】

市外住民からみた本市のイメージは、「ららぽーとや IKEA(イケア)がある商業の盛んなまち」が 56.9%と最も多くなっている。また、農水産物を含めた様々な特産品や産品ブランドがあることから、こうした本市のイメージを活用しつつ、本市ならではの「船橋ブランド」を育成し、積極的な情報発信により、確立していくことが都市間競争を勝ち抜くための大きな課題となっている。

##### 【産業構造(事業所数と従業員数)】

本市の産業構造をみると、平成 24 年の事業所数(全産業)は 15,567 事業所、従業員数(同)は 177,392 人となっている。

全産業に占める「卸売業・小売業」の事業所数の構成比(平成 24 年)は 25.8%、従業員数は同 22.6%を占めており、本市の基幹産業となっている。一方、製造業の事業所数の構成比は 4.8%、従業員数は同 10.7%となっている。本市の産業の売上金額(平成 24 年)の構成比を産業大分類別にみると、卸売・小売業は 43.6%と最も多く、製造業が 28.8%で続いている。

##### 【人口の推移】

本市の人口推移をみると、平成 27 年の 624 千人から平成 37 年の 636 千人(平成 27 年比+1.9%)まで緩やかな増加が続く見通しだが、その後は減少に転じて平成 47 年には 627 千人になる見込みである。この間の高齢化率の推移をみると、平成 27 年の 22.6%から平成 47 年には 26.2%と高齢化が進む見通しである。世帯数は、

人口増加を上回る増加となっており、小世帯化が進んでいる。本戦略プランの計画期間である概ね10年間(平成28～37年)の年齢層別人口増減を指数化(平成27年=100)してみると、働き盛りの30～40歳代が約2割減少する見込みである。

## 【本市の商工業の現状と動向】

### (1) 商業

①商業水準：小売業の年間商品販売額は4,528億円と県内2位(県内シェア9.5%)となっている。大規模店の小売業計に占める割合は、事業所数3.4%、従業者数24.7%、売場面積54.8%、年間販売額39.0%となっている。

②商業の動向：小売業の年間商品販売額は、平成19年から24年にかけて1,087億円の減少(同▲19.4%)となっている。一方、売場面積は5年間で18,922㎡増加(同+1.3%)している。平成24年の小売業の事業所数は3,089事業所で平成21年比▲6.5%減少したが、減少率は千葉県全体(同▲9.5%)より低い。

③商店街：市内の商店街は60組織となっている。全店舗のうち生鮮三品を取り扱っている店舗の構成比は3.2%となっている。「飲食・サービス業」の割合は約6割で「繁華街化」が進んでいる。

### (2) 工業

①工業水準：製造品出荷額等は5,541億円(平成24年工業統計調査)で、県内5位(構成比4.5%)となっている。

②工業の動向：製造品出荷額等は、平成19年から24年にかけて1,244億円の減少(同▲18.3%)となっている。平成24年の事業所数は312事業所(同)で、平成19年比▲16.1%(▲60事業所)、従業者数は14,496人で、平成19年比▲13.7%減少している。

③地場産業等：臨海部の工業地帯は、首都圏への食糧供給基地(京葉食品コンビナート・冷凍冷蔵倉庫)や大手鉄鋼メーカー、中小製造業の集積(船橋機械金属工業協同組合)がある。

### (3) 雇用

①労働力：生産年齢人口(15～64歳)は、平成12年以降は40万人前後の横ばいで推移している。

②求人状況：有効求人倍率(船橋公共職業安定所管内)は、平成24年度0.60倍、平成25年度0.71倍に上昇し、平成27年6月は0.90倍となっている。

○平成24年経済センサス活動調査、平成28年経済センサス活動調査【速報値】

※尚、「平成28年経済センサス活動調査」は速報値であるため、「小規模事業者数」については、現時点(平成29年11月)で、公表されていない。平成30年に公表予定である。

【単位:事業所】

	平成24年		平成28年
	商工業者数	うち小規模事業者数	商工業者数
A 農業、林業	25	25	25
B 漁業	4	4	
C 鉱業	0	0	0
D 建設業	1380	1276	1353
E 製造業	753	590	692
F 電気ガス熱供給水道業	8	2	9
G 情報通信業	169	140	155
H 運輸業・郵便業	427	284	437
I 卸売業・小売業	4009	3551	3892
J 金融業・保険業	271	195	261
K 不動産業・物品賃貸業	1254	1207	1162
L 学術研究・専門・技術サービス業	609	586	633
M 宿泊業・飲食サービス業	2202	1937	2233
N 生活関連サービス業・娯楽業	1686	1587	1683
O 教育・学習支援業	612	534	627
P 医療・福祉	1260	1059	1550
Q 複合サービス事業	56	51	57
R サービス業	842	678	873
合計	15567	13706	15642
前回調査比			0.48%

※船橋商工会議所 部会別会員数の推移(平成24年、26年、28年)

【単位:件】

	平成24年	平成26年	平成28年
商業	1121	1110	1100
工業	329	313	306
金融業	81	83	85
建設業	544	566	596
交通業	81	84	86
サービス業	897	941	998
自由業	300	308	343
合計	3353	3405	3514
増減率		1.6%	3.2%

## 【事業者にとっての外部環境(機会)】

### ○商業

- ・音楽による街の賑わい創出(本市の音楽文化の象徴である「ふなばし千人の音楽祭」や、平成26年度から船橋駅を中心とした音楽イベント「ふなばしミュージックストリート(FMS)」の実施)
- ・アジア人を中心としたインバウンドの増加
- ・高齢化に伴う高齢者・健康市場の拡大
- ・中食需要の増加に伴う加工食品需要の増加

### ○工業

- ・東京外環自動車道の開通による広域アクセスの向上
- ・千葉県の「明日のちばを創る！産業振興ビジョン」<sup>\*</sup>の策定(平成26年4月)  
※本県の産業振興を図る上で、重点的に取り組むべき分野を記載
- ・京葉臨海地域の各種規制緩和に向けた機運の高まり(緑地面積率・土地利用・電力融通等の規制緩和、工業用水料金の負担軽減等)

## 【事業者にとっての外部環境(脅威)】

### ○商業

- ・原材料(製品・商品)、エネルギー等のコスト上昇
- ・消費者ニーズの多様化・複雑化
- ・購買チャネルの多様化
- ・流通経路の中抜き・短縮化の進行

### ○工業

- ・グローバル化の進展に伴う生産拠点の海外移転の動き
- ・原材料(製品・商品)、エネルギー等のコスト上昇
- ・自治体による企業誘致競争の激化

## 【アンケート調査結果から見た、当市の商工業小規模事業者の課題】

船橋商工会議所では、1度目の事業の際に、企業の経営支援ニーズを把握し、伴走型支援に役立てることを目的に、市内の「小規模事業者、小規模事業者以外」に対し、「地域景気動向アンケート調査」を実施した。アンケート結果から、小規模事業者の経営上の特徴や主要な経営課題が明確になった。

### ○アンケート調査結果から見た、小規模事業者の経営上の特徴

アンケート調査への回答状況を整理すると、小規模事業者は小規模事業者以外と比べて全般的に対応が遅れている。

経営資源の観点で劣ることが主な原因と思われるが、以下の大きな違いがある。

- ・内部環境への認識はあるが、外部環境への認識が低い。
- ・自社の置かれている立場を理解し、その上で方向性を策定することがなされていない。
- ・方向性を踏まえ、具体策を立案し、実行することが弱い。

※各質問の全業種プライマリー回答(=実施している)の比較

No.	質問	プライマリー回答			プライマリーに準じる回答		
		小規模事業者(A)	小規模事業者以外(B)	(A)/(B)	小規模事業者(C)	小規模事業者以外(D)	((A)+(C))/(B)+(D)
Q12	自社マーケット変化分析	31.9%	55.9%	57.1%			
Q13	経営計画の策定	24.4%	50.3%	48.6%			
Q14	自社経営課題の明確化	61.3%	76.3%	80.3%			
Q15	人材確保	17.7%	18.9%	93.5%			
Q16	資金繰り	61.6%	69.2%	89.0%			
Q17	運転資金や設備資金の調達	22.6%	40.2%	56.2%			
Q18	新規事業計画	20.7%	37.3%	55.4%			
Q19	設備リニューアル計画	17.7%	33.7%	52.5%			
Q20	販路開拓	22.6%	40.2%	56.2%			
Q21	展示会	6.2%	15.3%	40.5%			
Q22	異業者コラボレーション	18.0%	30.2%	59.8%			
Q23	公的コンテスト参加	9.5%	13.0%	73.0%	2.6%	2.4%	78.9%
Q24	自社PR	58.4%	88.2%	66.2%			
Q25	業務効率化にIT活用	47.5%	62.1%	76.5%	20.7%	25.4%	77.9%
Q26	スマートフォン活用	57.0%	66.9%	85.3%			
Q27	タブレット利用	35.1%	54.4%	64.4%			
Q27	後継者	42.3%	59.2%	71.5%	5.2%	10.1%	68.7%
Q29	人材育成	26.2%	55.6%	47.2%			
Q30	経営リスク回避無し	69.8%	71.6%	97.5%			
Q31	少子化対策	6.6%	16.6%	39.6%	12.8%	23.1%	48.8%
Q32	高齢化対策	15.7%	24.3%	64.9%	21.6%	26.6%	73.5%
Q33	TPP影響調査研究	3.3%	8.9%	36.9%			
Q34	スキルアップ支援	27.1%	39.4%	68.9%			
Q35	社員子育て支援	15.1%	32.5%	46.3%			
Q36	社員介護支援	8.2%	16.6%	49.5%			
Q37	公的助成金	16.1%	28.4%	56.6%	11.1%	12.4%	66.7%
Q38	経営上必要情報入手	76.0%	80.4%	94.5%			
Q39	経営上の相談相手	93.1%	93.5%	99.6%			
Q40	マイナンバー取り組み	18.4%	43.2%	42.5%	23.6%	33.7%	54.6%
Q41	TPP対応取り組み	2.3%	6.5%	35.3%			

60%以下 = 小規模事業者以外と比べて対応が遅れている・なされていない  
 80%以上 = 小規模事業者以外と比べて同等の対応がなされている

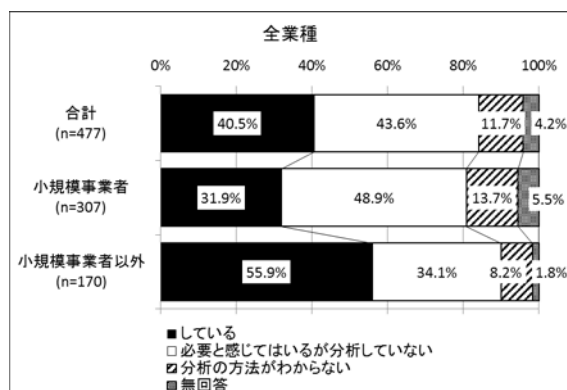
プライマリー回答 : 好ましい回答 ==> 「実施している」「いる」「ある」等  
 プライマリーに準じる回答 : 好ましい回答に準ずるもの ==> 「検討中」「準備中」等

○小規模事業者が抱える主要な経営課題

① 自社マーケット変化分析【Q12】

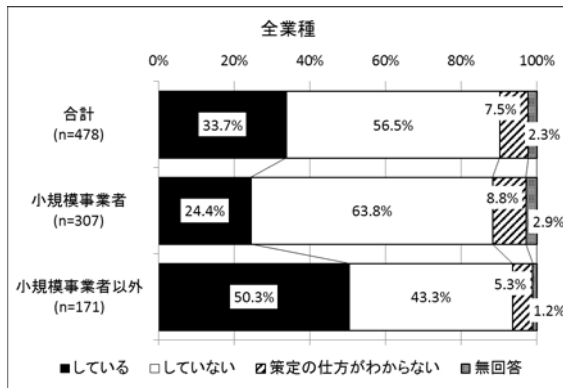
自社の存続のベースとなる、自社マーケットの変化を分析している小規模企業者は32%で、小規模事業者以外の56%と比較して大きく遅れが見られる。

小規模事業者の半数近くが必要性は認識しているものの実施していない状況は、人的に余裕がないか分析手法が分からなくて実施していないものと考えられる。



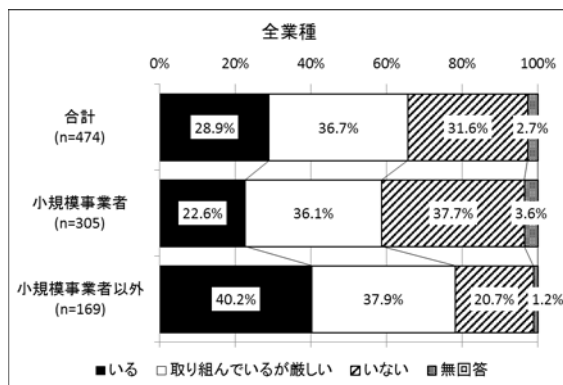
### ②経営計画策定の有無【Q13】

経営計画を策定している小規模事業者はわずか24.4%で、小規模事業者以外の50.3%と比較して半数にとどまっている。一方、策定していない小規模事業者が63.8%、策定の仕方が分からない小規模事業者が8.8%となっており、過半数の小規模事業者は、経営計画の策定ができておらず、支援の必要性を強く感じる場所である。



### ③販路開拓への取り組み状況【Q20】

販路開拓に取り組んでいる小規模事業者は22.6%で、小規模事業者以外では40.2%となっており、取り組んでいない小規模事業者が37.7%と、小規模事業者以外と比較すると17.0%少なくなっており、小規模事業者の方が販路開拓は進んでいないと考える。



以上の調査結果から、小規模事業者が抱える主要な経営課題として、「自社マーケット変化分析」、「経営計画の策定」、「販路開拓への取り組み」の3つを設定する。

## 【船橋商工会議所のこれまでの取組み】

船橋商工会議所は商工会議所法に基づき昭和22年8月の設立以来、地域の商工業者の世論を代表する民間の総合経済団体です。組織は規模や業種の枠を越えた地域内全ての商工業者を基盤に、任意加入の会員で構成・運営している。

中小企業相談所では、国の中小企業施策の一つである「経営改善普及事業」を推進し、中小企業の経営改善について支援している。12名の経営指導員がおり、地域小規模事業者からの経営相談（経営・金融・税務・労務・取引等）に応じ、経営支援に係る施策の普及・情報発信を行っており、必要に応じ専門家との連携を実施し高度な経営相談にも対応している。

平成27年に船橋市と共に策定した「商工業戦略プラン」を推進し、昨年度より実行に移している。

その他、各種セミナー・勉強会・講演会の他、販路開拓・取引の活性化に向けた事業、地域活性化を目的とした協議会や商店会等の地域団体によるイベントの支援等も行っている。

## 【経営発達支援事業の内容と評価について】

平成27年に、経営発達支援計画の認定を受け同年より事業を実施している。

1度目の事業では、5つの目標（①船橋らしさの発信 ②商店街や地域の歴史・文化・自然を活かした回遊性の向上 ③暮らしを支える商業活動 ④産学連携による製品開発、地域ブランドの確立 ⑤後継者や新しいリーダーの誕生）を設定し、地域経済の健全な発展や地域振興に寄与し、小規模事業者による感動あふれる「いきいきとした商い・ものづくりの街、船橋」を目指すことを目的とし、以下の事業を実施した。

### ○1度目の事業内容

平成27年度から平成28年度において、以下の事業を実施した。

実施支援事業	27年度	28年度
地域の経済動向調査	アンケート実施	集計・分析
経営分析・需要動向調査	巡回窓口相談 8279件 セミナー 21件 マル経推薦 95件 税務確定申告 474件 経営分析 167件	巡回窓口相談 7720件 セミナー 20件 マル経推薦 123件 税務確定申告 415件 経営分析 196件
事業計画の策定・実施支援	平成27年度 167件	平成28年度 196件
創業・第Ⅱ創業（経営革新）支援	創業セミナー 1回 創業塾 2回(10日間) 創業支援 127件 経営革新セミナー 1回 経営革新計画支援 0件	創業セミナー 1回 創業塾 2回(10日間) 創業支援 113件 経営革新セミナー 0回 経営革新計画支援 1件
小規模事業者販路開拓支援	セミナー・勉強会 1回 展示会・商談会 2回 展示会参加 7社 展示会参加 1回 展示会出展支援 32社	セミナー・勉強会 0回 展示会・商談会 2回 展示会参加 6社 展示会参加 1回 展示会出展支援 34社
地域活性化事業	朝市 4回 100円商店会 3回 まちゼミ 2回 一店逸品 2回 経営セミナー 0回 専門家派遣 3回	朝市 3回 100円商店会 3回 まちゼミ 0回 一店逸品 0回 経営セミナー 0回 専門家派遣 5回



## <1 度目の事業評価と課題>

### I. 地域の経済動向調査

「地域経済動向調査・需要動向調査」を実施。調査結果を分析し、その結果を情報提供し、経営発達支援事業に役立てる事が出来た事が評価できた。今後の課題として、他の経済動向調査結果と比較できる制度の高い最新の情報を小規模事業者へ継続発信できる事業を実施する。

### II. 経営分析・需要動向調査

平成 27 年度より当所に登録している「経営発達支援計画 支援専門家」により、経営分析を実施し、経営課題解決に向けてサポートをすることができたことが評価できる。しかし、小規模事業者自身による経営分析力の強化と、経営指導員の経営分析力や支援力の向上が不足していた。

### III. 事業計画の策定・実施支援

経営計画策定を実施し、一定の実績があり評価する事ができた。今後は、経営支援策の提案等支援の精度を上げる事が課題である。

### IV. 創業・第二創業（経営革新）支援

創業希望者を対象に、創業セミナー、創業塾を継続開催。創業後に、当所セミナーへの参加を促し、創業後も継続支援を実施した事は評価できる。

### V. 小規模事業者販路開拓支援

近隣市(市川・浦安・習志野・八千代・千葉商工会議所)と連携した「ビジネス交流会・ビジネス商談会」の開催や、セミナーを開催した事は評価できる。しかし、消費者向けの販売を目的とした EC サイトや展示会の出展をテーマとしたセミナーを開催する等、販路拡大支援に向けた事業の拡充に不足がある。

## 2. 地域経済の活性化に資する取り組み

船橋市と関係機関と方向性を共有し、地域活性化に資する取組を実施した事は評価できる。しかし、経営セミナー・交流会は実施に至らなかった。

## 3. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

他の支援機関との情報交換として、県内各所会議時に情報交換を行う事が出来たことは評価できるが、第 1 期で実施に至らなかった地域単位の合同研修会等、情報交換の場を設定する必要がある。

また、経営発達に関する会議や各種会議時における情報交換は継続実施してまいりたい。

また、経営指導員や補助金の資質向上を目的とした研修や各種セミナーには、継続参加してまいりたい。

## ○実施後の課題

- ①1 度目の事業で得た「地域経済動向・需要動向調査結果 等」、事業機会に有益な情報の活用。及び、ベテラン経営指導員や外部専門家の支援ノウハウを組織内で共有・蓄積していく仕組みを構築し精度の高い支援を常時提供できる体制が必要であること。

- ②小規模事業者に対しては、事業計画策定・実行支援による、具体的な商品・サービスの「需要の検討から販路開拓」迄、小規模事業者の売上・利益の向上等、数値面で結果が出るような支援が必要であること。
- ③創業支援の他、事業承継や廃業回避等廃業時における支援体制の構築が必要であること。
- ④販路拡大支援として、「ビジネス交流会・ビジネス商談会」の拡充や、セミナーの増加。EC サイト出店や展示会の出展をテーマとしたセミナー等の支援を構築する必要があること。

#### 【小規模事業者の中長期的な振興のあり方】

##### (1) 船橋市商工業戦略プラン

船橋市では、「船橋市総合計画」を上位計画とし、商工業の分野別計画と位置付けた「船橋市商工業戦略プラン」を現在、実行中である。

「同プラン」は、平成 32 年には、上位計画の「船橋市総合計画」の改定が予定されており、平成 32 年までの 5 年間で前期戦略と位置づけられた優先かつ重要度の高い施策・事業を短期集中的に推進するものであり、船橋商工会議所では、平成 27 年に船橋市と共に策定した「商工業戦略プラン」を推進し、昨年度より実行に移している。

この中で、産業・雇用の目指すべき将来像として以下の目標が立てられている。

- ・商業戦略：おもてなしで人を惹きつける魅力あふれる商都
- ・工業戦略：創造と連携で未来を切り拓くものづくり
- ・横断的戦略：持続可能な産業基盤とネットワークの形成

##### (2) 小規模事業者の中長期的な振興のあり方

当所では、「商工業戦略プラン」の目標を受け、「感動あふれる、船橋らしい小規模事業者」を小規模事業者のあるべき姿と捉えた。

地域の特性を活かした、「船橋の暮らしを支える、いきいきとした商い・ものづくり」を市内だけでなく、市外にも発信し、経営の持続的発展を行うことが、小規模事業者の中長期的な振興のあり方と考える。

当所としては、これを実現するために、1 度目の事業で実施した、「地域景気動向アンケート調査」より明らかになった、「小規模事業者の主要な経営課題（自社マーケット変化分析、経営計画の策定、販路開拓への取組み）」を中心に、中長期的に支援することで、小規模事業者が持つ自社の「強み」や「船橋らしさ」を引き出し、経営の持続的発展につなげる支援を行う。

上記のように、小規模事業者があるべき姿である「感動あふれる、船橋らしい小規模事業者」を増やし、10 年後以降も地域の経済基盤を確立していくために以下の通り、地域の小規模事業者の持続的発展に向けた中長期的な支援目標を策定していく。

尚、長期的な視点（10 年程度）に立ち、第 1 期の目標を刷新し、新たな支援目標を策定した。

## 【経営発達支援計画の目標及び達成のための方針】

### ○経営発達支援事業1期目の目標について

- ①船橋らしさの発信【廃止】
- ②商店街や地域の歴史・文化・自然を活かした回遊性の向上【廃止】
- ③暮らしを支える商業活動【廃止】
- ④産学連携による製品開発、地域ブランドの確立【廃止】
- ⑤後継者や新しいリーダーの誕生【廃止】

### ○経営発達支援事業2期目の目標について

- ①小規模事業者の経営力強化と持続的な発展に向けた伴走型支援の実施【新規】
- ②各種統計情報のデータを活用した効果的な小規模事業所支援【新規】
- ③創業・事業承継など新たなリーダー誕生に向けた伴走型支援の充実【新規】
- ④支援機関と連携した経営支援体制の整備【新規】
- ⑤近隣商工会議所・関係機関との連携による広域的な小規模事業者支援機関の機能の発揮【新規】
- ⑥小規模事業所・地域がもつ魅力創出と発信【新規】

## 【経営発達支援計画達成のための方針】

上記の目標達成に向けて、下記の方針のもと経営発達支援事業を推進する。

- ①事業計画の策定、課題抽出、経営分析、等を総合的に支援し、小規模事業者が事業の持続的な発展の支援に向け自らがその立案・実行・改善できるよう、継続的な伴走型支援を実施する。
- ②地域の経済動向調査に加え、各種統計情報等のデータベースの分析、活用する。小規模事業者へ情報を提供し経営判断、経営方針に向けた材料として活用できるように取り組む。
- ③・創業がしやすい環境づくりとして、創業に向けた計画策定や資金計画の支援など金融機関、関係機関との支援体制を充実させる。
  - ・創業者に向けた多種・多様な相談に対応できるよう、専門家派遣による支援体制を充実させる。
  - ・後継者の育成・後継者不足による事業承継、後継者育成、廃業回避に対応できるよう千葉県産業支援センターとの連携、専門家派遣による支援体制を充実させる。

- ④・県内・地域の支援機関と連携し、事業所がかかえる個別の経営課題に対して臨機応変に対応できる支援体制を整備する。
  - ・経営指導員・補助員等の計画的な人材育成を実施し、小規模事業者に対する伴走型支援の資質向上を図る。職務経験や勤務年数を勘案し、ベテラン経営指導員や外部専門家の支援ノウハウを組織内で共有・蓄積していく仕組みを構築し精度の高い支援を常時提供できる体制を構築し計画的な人材育成を行う。
  - ・地域やまちづくりについて、当所が中心となって各種支援機関や行政、専門家と連携し計画的に進め小規模事業者の持続的な発展に貢献する。
  
- ⑤・近隣商工会議所、船橋市、千葉県産業振興センターとの連携をこれまで以上に強化する。また、政府系金融機関とも連携し、創業支援、事業承継、販路開拓による小規模事業者支援事業を実施していく。
  
- ⑥・小規模事業所が持つ特長や強みを引き出し、魅力を創出、発信し経営の持続的な発展に貢献する。
  - ・地域資源、商店街事業の地域活性化に資する活動の支援体制を充実させる。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

### 2. 「経営発達支援事業の内容」に関する事項

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日）

#### (2) 経営発達支援事業の内容

##### I. 経営発達支援計画の内容

##### 1. 地域の経済動向調査に関すること

＜第 1 期における取組と効果＞

##### ○第 1 期で実施した事業について

- ①市内商工業者の経営実態の把握を目的に、「地域景気動向アンケート調査の実施、結果の分析」を実施。小規模事業者から相談を受けた際に、情報を提供する事ができた。
- ②「マケプラ(エリアマーケット(商圏)データ閲覧・分析サイト)」の導入を行い、個社を中心としたエリアマーケットの情報を収集・情報の発信をすることができた。
- ③中小企業基盤整備機構作成の「景況調査結果報告書」、日本商工会議所 LOBO 調査結果については、特定の経営指導員が分析結果や広報を活用するにとどまり、当所の組織として十分に活用することができなかった。

##### ○当該事業の評価について

- ①「地域景気動向アンケートの実施、結果の分析」では、船橋市内における景気動向の情報を収集する事が評価できた。今後は、市内の景気動向をよりタイムリーに把握できるようなアンケートを実施し、小規模事業者へ継続発信できるような事業としてまいりたい。
- ②「マケプラ(エリアマーケット(商圏)データ閲覧・分析サイト)」の導入においては、個社を中心としたエリアマーケットの情報を収集する事が評価できるが、地域単位の経済動向の情報としては不十分な結果となった。
- ③中小企業景況調査、日本商工会議所 LOBO 調査については、組織単位で調査結果の共有、分析結果の広報の改善は必要である。また、①「地域景気動向調査」結果の同行差異などについて分析し小規模事業者へ精度の高い情報を発信する。

第 1 期で実施した事業と評価を踏まえ、第 2 期の地域の経済動向調査については、「地域景気動向アンケート調査報告書」中小企業基盤整備機構作成の「景況調査結果報告書」、「日本商工会議所 LOBO 調査」の調査結果・分析を基に、半期ごとに小規模事業者役に役立つ効果的な情報発信を実施し、効果的な支援に繋げていく。また、金融機関から見た地域動向・地域経済の視点を把握し、より精度の高い情報を小規模事業所へ発信をする。

「マケプラ(エリアマーケット(商圏)データ閲覧・分析サイト)」の導入は、廃止、(1)「市内小規模事業者の実施、結果の分析経済動向調査の分析結果を提供」を新規事業、(2)「船橋地域以外の広域的な景気動向や需要動向の把握」は継続事業、(3)「日本政策金融公庫との情報交換会の開催」は、新規事業で実施する。

<今回の申請における取組の方向性>

(1) 市内小規模事業者に経済動向調査の分析結果を提供【新規】

1期目の事業で実施した、「地域景気動向アンケート調査の実施、結果の分析」の実施内容を変更し、小規模事業者にいつでも最新の情報提供ができるような「船橋市内地域景気動向アンケート調査」を実施する。アンケートは当所会員を中心の市内中小企業へ郵送し、巡回やメール、電話等による回答促進を図り回答目標を達成する。アンケート結果は全体の回答と業種別に分け中小企業基盤整備機構作成の「景況調査結果報告書」、「日本商工会議所 LOBO 調査」を活用し全国と当市の経営環境等の比較も行い、当市経済の動向を把握する。結果は、半期ごとに地域経済動向として、分析を加えたうえでレポートとしてとりまとめ、職員全員で情報共有をする。また、地域の強みや課題を分析し、事業計画策定支援の他、小規模事業者に事業機会となる情報を提供する。

目的	船橋市内の景気動向及び事業者が抱える経営課題を調査・把握し、地域の振興と事業の発展に資する。
調査頻度	年2回
調査対象	船橋市内の中小企業・小規模事業者 各業界から全体1,000社
調査方法	事業所への郵送方式。回収はFAX方式
回収目標	500社(回収率 50%)
調査内容	(全体・製造・建設・卸売・小売・サービス業)ごとに調査票への記述式回答方式をとる。DI値調査を半期毎に実施し、①売上高、②客単価、③経費、④客数、⑤今後の見通し、⑥従業員数、⑦業況、⑧経営に関する課題等について ※為替、自然災害、国際情勢等、時宜に応じた設問も実施し、小規模事業者へ提供する情報の精度を高める。
調査結果	会議所ホームページ、巡回時、諸会議時に配布

【今回目標】

内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
船橋市景気動向調査の実施	1回	1回	1回	2回	2回

(2) 船橋地域以外の広域的な景気動向や需要動向の把握【継続】

上記の「地域景気動向アンケート調査結果」と共に、必要に応じて中小企業基盤整備機構作成の「景況調査結果報告書」や「日本商工会議所 LOBO 調査」などを比較資料として、地域外の景気動向・全国レベルでの動向との差異についての分析に重視する。需要動向の把握および小規模事業者に対して情報提供を行う。また、総務省統計局の「経済センサス」、地域経済分析システム「RESAS」からの情報収集による情報収集を実施し小規模事業者に事業機会となる情報を提供する。

中小企業基盤整備機構作成の「景況調査結果報告書」

四半期ごと景気動向を把握することが目的。建設業・製造業・卸売業・小売業・サービス業等、小規模事業者各55事業所を対象に、売上・採算・資金繰り・従業員数等を調査項目として情報収集を継続実施している。

「日本商工会議所 LOBO 調査」

短期的な経済動向として、小規模企業 5 社を対象に毎月実施。売上高・採算・仕入単価・従業員数・業況・資金繰りを調査項目として調査票を送付して実施。調査結果を分析し情報提供を行う。

「経済センサス」

調査内容 企業数・従業員数・売上高（2年毎更新）

RESAS（地域経済分析システム）

調査内容 産業構造や人口動態（官民ビックデータ）（適宜）

【今回目標】

内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
事業機会となる情報の提供	随時	随時	随時	随時	随時

(3) 日本政策金融公庫との情報交換会を実施する。【新規】

年1回、日本政策金融公庫と情報交換会を実施し、地域内の経済動向・事業所動向について情報交換し、最新の情報を把握する。

概要	日本政策金融公庫船橋支店担当者と船橋商工会議所経営指導員・補助金との情報交換会の開催。
内容	・船橋支店管轄内・船橋市内事業所への貸出し・融資動向も含め、地域動向、地域経済の視点について。
開催頻度	年1回

【今回目標】

内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
日本政策金融公庫との情報交換会	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回

2. 経営状況の分析に関すること

＜第1期における取組と効果＞

平成27年度に167事業所、28年度に196事業所に対し、経営状況の分析を行なった。経営指導員及び当所に登録している「経営発達支援計画 支援専門家」により、経営状況の聴取、経営分析を通して、小規模事業者の直面する課題を抽出した。

実施後の課題として、小規模事業者自身でも、自社の経営分析ができるようになるために、経営指導員の経営分析力や支援力の一層の向上が必要と考える。小規模事業者自身でも経営分析ができるよう、資質向上の目的から、(1)「巡回訪問、窓口相談の開催」は継続とし、経営分析状況の情報提供と小規模事業所の資質向上の目的から、(2)「ローカルベンチマーク」を含む、分析ツールを使用した経営分析を、新規で実施する。

< 今回の申請における取組の方向性 >

(1) 巡回訪問、窓口相談の開催【継続】

上記の他にも、「マル経融資相談時」や「税務指導時の決算確定申告書類」を通して、経営状況を聴取し、経営分析、経営課題の抽出を行う。高度な専門的課題に対しては、当所に登録している「経営発達支援計画支援専門家」および「専門相談応じ隊事業の専門家(弁護士、税理士、司法書士、社会保険労務士、行政書士、弁理士、土地家屋調査士、日本政策金融公庫)」と連携しながら実施し、職員の支援能力の向上を図ると共にどのような相談内容でも対応できる体制を整備する。また、事業所の資質向上につながる経営セミナーを開催する。

(2) 「ローカルベンチマーク」を含む、経営状況の分析ツールを使用【新規】

経済産業省が発表した「ローカルベンチマーク」や、今回新規に作成する「ヒアリングシート」等の分析ツールで、財務面・事業面等から経営状況を把握し、分析結果は、事業者にフィードバックする。また、事業者自身でも定期的にローカルベンチマークを使用し、経営分析できる仕組みの構築を支援する。

①現況では、希望者のみについて経営分析を実施し、経営指導を行ってきた。今後は、積極的に経営課題を抱える小規模事業者の掘り起こしを行い、経営分析を実施する。

②経営分析は、収益性分析＝売上に対する収益性、安全性分析＝借入金の返済能力、生産性分析＝より多くの売上高や付加価値などの成果を達成することが出来るかどうかなど小規模事業者にあった分析を行う。

③経営分析は、経営指導員1人当たり年間17件を目標とし、その中から事業計画の策定・実施支援を必要とする事業者を選定する。

(3) 経営課題に対し、SWOT分析等で経営支援策を提案【継続】

手段：収益面、資本金面、事業面等の経営課題について、SWOT分析等で経営支援策を策定し、提案する。

必要に応じて千葉県産業振興センターなど、関連支援機関のアドバイザーや外部専門家と連携する。

【前回目標】

内容	27年度	28年度	29年度
巡回窓口相談	5400件	5500件	5600件
セミナー開催	30回	30回	30回
マル経融資推薦	100件	110件	120件
税務確定申告受付	480件	490件	500件
経営分析実施	24件	50件	100件



【前回実績】

内容	27年度	28年度	29年度
巡回窓口相談	8279件	7720件	3632件
セミナー開催	21回	20回	11回
マル経融資推薦	95件	123件	70件
税務確定申告受付	474件	415件	0件
経営分析実施	167件	196件	90件

【今回目標】

内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
巡回窓口相談	8000件	8100件	8200件	8300件	8400件
セミナー開催	30回	30回	32回	32回	35回
マル経融資推薦	130件	135件	140件	145件	150件
税務確定申告受付	500件	510件	520件	530件	540件
ローカルベンチマーク等による経営分析	205件	215件	225件	235件	245件

3. 事業計画策定支援に関すること

＜第1期における取組と効果＞

平成27年度に167件、28年度に196件の事業計画を策定した。その内、27年度に3事業所、28年度に5事業所に対し、専門家派遣による個別経営支援を行った。内容は、事業承継3件、経営革新計画の策定2件、販路開拓、webの活用、地域産物の開発があった。

また、経営革新セミナーおよび事業承継セミナーを開催した。

実施後の課題として、引続き経営課題を抱えた小規模事業者の掘り起しと、事業計画策定相談に対する、継続的な支援体制の見直しが必要である。

継続的な支援策の充実が必要である事から、(1)「経営課題に対し、SWOT分析等で経営支援策を提案」、(2)「創業・廃業時にも対応できる計画策定支援」は継続とし、小規模事業者の掘り起しの方法についても、(3)「対象事業者の掘り起し」を継続で実施する。

＜今回の申請における取組の方向性＞

①支援に対する考え方

船橋市では、平成19年から24年にかけて、商業・工業共に事業所数が減少(商業：平成21年比▲6.5%、工業：平成19年比▲16.1%)しており、また、10年間(平成28～37年)の年齢別人口増減を指数化(平成27年=100)してみると、働き盛りの30～40歳代が約2割減少する見込みとなることを前提に、小規模事業者が従業員一人一人の生産性を高めながら、経済社会情勢の変化に対応し、自らのビジネスモデルを再構築できるようにするため、「顧客ニーズ」や「自らの強み・弱み」を踏まえた事業計画に基づく経営を推進できるよう、支援する。

このため、「地域経済動向調査」や「経営分析結果」、「需要動向調査」の既存データを活用しつつ、需要を見据えた「事業計画の策定支援」を実施する。

## ②支援対象

以下項目(1)により掘り起こした事業者を対象に支援する。特に、小規模事業者の共通課題と考える「事業承継・IT・人材不足への対応（人材育成等）」に注力し、支援を進める。

### (1) 以下の4項目で、対象事業者の掘り起こしを行う【継続】

手段①：当所会報誌、HP、市掲示板(市内 25 箇所)で周知

当所会報誌およびHP、市掲示板に本事業を広報、周知することにより、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。

手段②：事業計画策定セミナー、個別相談会

事業計画策定セミナー、個別相談会の開催により、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。

手段③：窓口相談、巡回指導

窓口相談、巡回指導時に、小規模事業者からの相談等を受けるとともに、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。

手段④：マル経融資、確定申告指導

事業計画策定を目指す小規模事業者のほか、マル経融資相談時、税務確定申告指導時には経営分析を行い、掘り起こしを行う。

### (2) 小規模事業者が持続的な発展を図る為の経営策定支援の実施。【継続】

経営状況の分析に踏まえ、補助金や融資等の必要時のみならず広く事業計画を策定させる。策定した分析した経営状況は、事業者にフィードバックする。これにより、今まで事業者が気づいていなかった自社の「強み」や「経営課題」を認識できるようにする。

### (3) 創業・廃業時にも対応できる計画策定支援を行う【継続】

手段：創業支援に留まらず、廃業を余儀なくされた事業所に対しても、事業承継や計画的に事業が終了できる支援体制を整える。また、事業承継の円滑化についても「事業承継診断書」等を使いながら支援する。

#### 【前回目標】

支援内容	27年度	28年度	29年度
創業セミナー開催	2回	2回	2回
創業スクール開催数	—	—	—
創業塾開催数	2回(10日間)	3回(15日間)	3回(15日間)
創業支援者数	100事業所	100事業所	100事業所
経営革新セミナー開催	2回	2回	3回
経営革新支援者数	5事業所	7事業所	10事業所
策定セミナー・説明会の開催	2回	2回	2回
周知・広報の実施	12回	12回	12回
事業計画策定事業者	12件	24件	36件

**【前回実績】**

支援内容	27年度	28年度	29年度
創業セミナー開催	1回	1回	2回
創業スクール開催数	—	—	—
創業塾開催数	2回(10日間)	2回(10日間)	3回(15日間)
創業支援者数	127事業所	113事業所	100事業所
経営革新セミナー開催	1回	0回	0回
経営革新支援者数	0事業所	1事業所	0事業所
策定セミナー・説明会の開催	2回	1回	2回
周知・広報の実施	12回	12回	11回
事業計画策定事業者	167件	196件	90件

**【今回目標】**

支援内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
創業セミナー開催	1回	1回	1回	1回	1回
創業セミナー参加者数	50名	50名	50名	50名	50名
創業塾開催数	2回	2回	2回	3回	3回
参加者数	120名	120名	120名	180名	180名
創業者数	60事業所	60事業所	60事業所	90事業所	90事業所
経営革新セミナー開催	1回	1回	2回	2回	2回
経営革新事業者数	5事業所	5事業所	5事業所	5事業所	5事業所
策定セミナー・説明会の開催	1回	1回	2回	2回	2回
策定セミナー・説明会参加者	20名	20名	40名	40名	40名
周知・広報の実施	12回	12回	12回	12回	12回
事業計画策定事業者 (創業計画・経営革新計画の 策定事業者は含まない)	200件	210件	220件	230件	240件

**【新規】**

- ※創業セミナー参加者数は新規 1回 50名で設定
- ※創業塾参加者数を追加
- ※創業者数を追加
- ※策定セミナー・説明会参加者を追加

**【削除】**

- ※創業スクールと創業塾は同様の事業の為、目標から削除

**4. 事業計画策定後の実施支援に関すること**

＜第1期における取組と効果＞

実施後の課題として、事業計画策定後のフォローアップを進めるにあたり、所内体制の整備が課題となった。

フォローアップは、事業所へ巡回訪問し、進捗状況をヒアリングし、必要に応じて関係機関と連携しながら、助言・提案し、適宜計画の見直しを行っていく。具体的な内容として、(1)「四半期に1回ヒアリングを実施、フォローアップ体制の構築」を新規とし、(2)「各支援機関・行政との連携支援」は継続で実施する。

＜今回の申請における取組の方向性＞

(1) 四半期に1回ヒアリングを実施、フォローアップ体制の構築【新規】

1期目の事業で事業計画を策定した事業所(全363事業所)に対して、巡回訪問等により四半期に1回以上、フォローアップする。

フォローアップを通して事業計画の見直し、進捗状況をまとめ、都度、職員間で情報共有する。経営革新に認定された企業に対しては、3年計画～5年計画における、経営指標の目標伸び率達成のためのフォローアップ指導を行う。

(2) 各支援機関・行政との連携支援【継続】

事業計画策定後の実施支援についても、必要に応じて千葉県産業振興センターなど、関連支援機関のアドバイザーや当所内外の専門家と連携し、支援ノウハウの吸収など職員の資質向上にも努める。

フォローアップ指導には、当所が行っている「マル経融資」、「税務指導事業」、「販路拡大支援事業(ビジネス交流会・ビジネスマッチング)」、「地域資源活用、ブランド化事業」、「当所独自に実施している専門家による相談会(専門相談応じ隊(月1回))」や日本政策金融公庫の平成27年度創設制度「小規模事業者経営発達支援融資制度」などの事業を利用して、経営指導員・補助員によるきめ細かな伴走型フォローアップ指導を実施する。

【前回目標】

支援内容	27年度	28年度	29年度
フォローアップ	12件	36件	72件

【前回実績】

支援内容	27年度	28年度	29年度
フォローアップ	118件	150件	74件

【今回目標】

支援内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
フォローアップ延件数	800件	840件	880件	920件	960件

5. 需要動向調査に関すること

＜第1期における取組と効果＞

1期目の事業では、経営指導員による巡回訪問や経営セミナーの開催などを通して、現在の経営状況や直面する経営課題などを聴取することができた。また、融資や税務指導時において経営上の問題点の抽出をすることができた。

必要に応じ、千葉県産業振興センター、ミラサポなど関連支援機関のアドバイザーや専門家派遣事業などにより情報収集・分析の上、小規模事業者の役立つ情報を提供した。

市内商工業者の経営実態の把握を目的に、地域景気動向アンケートを実施、結果の分析を行なった。

実施後の課題として、これまで聴取してきた経営上の問題点や専門家派遣時において小規模事業者へ発信した情報、及び地域景気動向アンケート調査結果・分析で得た情報の活用と、継続した需要動向の情報取得と捉えている。

既存情報の活用手法として、(1)「需要動向調査結果の活用」は新規とし、需要動向情報の継続取得を目的に、(2)「各支援機関・行政との連携による需要動向調査」は継続で実施する。

<今回の申請における取組の方向性>

(1) 需要動向調査結果の活用【新規】

1期目の事業で実施した「(船橋)地域景気動向アンケート調査報告書」等の既存データを用いて、需要動向を小規模事業者に説明しながら情報提供する。また、「(船橋)地域景気動向アンケート調査報告書」は、当所ホームページ上で公開し、小規模事業者がいつでも閲覧できる様にする。

また、需要動向調査のフォローとして、事業計画策定時の需要動向調査の実施や個社を対象とした、「特定個社の商品アンケート調査」による需要動向の調査支援を実施する。

○需要動向調査について

①事業計画策定時の需要動向調査

目的	事業計画策定時に活用
調査頻度	すべての事業計画策定時
調査主体	事業者・経営指導員
調査内容	既存データ 「(船橋)地域景気動向アンケート調査報告書」と、業種別業界情報、RESAS、J-NET21等の外部データや成功事例から類似の商品等の需要動向を取得する。
活用方法	事業計画の売上計画算出の根拠とする

②特定個社の商品アンケート調査

対象業種	小売業種・飲食業種(ふなばしお店グランプリ、ふなばしお気楽より道マップの対象店を中心に選定)
調査内容	①既存商品について ②開発について ※主に飲食できる商品
目的	①既存商品の改良や需要の再確認 ②新商品の需要確認
調査形式	アンケート形式
対象者	来店者(目標:100名)
アンケート方法	来店したお客様へアンケートの協力を依頼する。
アンケート内容	選択式:味や設定金額、自由記述の回答も含む
アンケート回収	回収後、会議所で集計・分析を実施し事業所へ結果を反映。

#### ※ふなばしお店グランプリ

市内個店の魅力向上を推進していくために、表彰制度を創設し、様々な個性を活かした魅力ある店舗を発掘し、表彰することで、個店の選りすぐりの魅力を、市民をはじめ多くの方に情報発信し、店舗のさらなる魅力向上と他店の意識向上を図り、個店だけではなく商店街等の活性化につなげていくことを目的に実施している。

#### ※ふなばしお気楽より道マップ

市内中心市街地の商店会(山口横丁・船橋市仲通り・御殿通り商店会)で連携し、回遊性の向上・地域活性化を図るために、駅周辺利用者に向けて山口横丁、仲通り、御殿通りの飲食店を掲載した案内マップを制作している。

支援内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
事業計画策定時の需要動向調査	10事業所	15事業所	20事業所	25事業所	30事業所
特定個社の商品アンケート調査	30事業所	35事業所	40事業所	45事業所	50事業所

#### (2) 各支援機関・行政との連携による需要動向調査【継続】

船橋市、千葉県産業振興センター等、支援機関と連携しながら小規模事業者への支援を進める上で、需要動向「(船橋)地域景気動向アンケート調査報告書」に関する最新情報は、「総務省統計、RESAS、経済センサス」を使い、情報収集を行った上で、既存データを都度更新していき、小規模事業者へ最新情報を提供できる体制にする。

1期目の事業で、事業計画策定を通して得た、小規模事業者の「商品・サービス」に対する、販路開拓のための調査結果について、今後は経営相談の内容に応じて、例えば「事業者間の連携による販路開拓」等、具体的に役立つ情報として提供する。

#### 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

<第1期における取組と効果>

##### ○第1期で具体的に実施した内容

##### (1) 「個社の新商品・サービスの販路開拓支援」

- ① 近隣会議所と連携した「ビジネス交流会」を年1回開催。八千代・習志野・浦安・千葉商工会議所と連携し、個社がもつ「商品開発」や「取扱商品」などのPRする機会を提供した。
- ② 「ビジネス商談会」を年1回開催。八千代・習志野・浦安・千葉商工会議所、東京商工会議所江戸川支部と連携し、希望する参加者との商談をセッティングした。
- ③ 中小企業基盤整備機構が主催する「新価値創造展」の参加支援  
中小企業が持つ優れた製品・技術・サービス等を展示・紹介し、販路開拓や業務提携といった企業間の取引を実現するビジネスマッチングの機会を船橋商工会議所ブースとして、製造業を中心とした展示会の出店支援を年1回実施。

(2)「販路開拓を目的とした各種セミナー」

④平成27年度に販路拡大セミナーを開催。メディアを活用した販路拡大をテーマとし、活用事例や手法等について、参加した小規模事業者へ発信した。

(3) 販路拡大を目的とした施策の発信と専門家派遣事業の実施

⑤小規模事業者持続化補助金の申請時に信用金庫の専門家による説明会を開催、「申請方法やその後の販路開拓等についての指導」を実施。

⑥販路拡大に関する支援として、専門家を派遣し、事業所が抱える販路開拓についての課題を抽出し課題解決につなげるアドバイスを実施した。

○当該事業の評価

(1)「個社の新商品・サービスの販路開拓支援」

①「ビジネス交流会」の実施は、近隣商工会議所と連携する事により、地域を越えた事業拡大や取引の促進への支援ができて評価をすることができた。今後も、継続した事業の実施と連携商工会議所と協議し、実施回数の増加を目指す。

②「ビジネス商談会」の実施は、一部都内小会議所支部を含む近隣商工会議所と連携する事により、小規模事業者へ広域販路拡大のきっかけ作りのサポートの実施を評価する事ができた。今後も、継続した事業の実施と連携商工会議所と協議し、実施回数の増加を目指す。

③「新価値創造展」は、全国単位の展示会であり、製造業を中心とした展示会の出展支援を実施することで、全国から訪れる参加企業との取引・業務提携の機会を創出し、販路開拓の支援につなげる事が評価できた。今後は、セミナーや勉強会などを開催し、小規模事業者が展示会に出展できる支援策を強化し、出展者の増加を目指す。

(2)「販路開拓を目的とした各種セミナー」

④販路開拓セミナーの実施については、小規模事業者へ販路開拓支援の一助となり評価する事ができた。課題として、セミナーの実施数を増加し小規模事業者が販路開拓につながる支援の強化が必要である。

(3) 販路拡大を目的とした施策の発信と専門家派遣事業の実施

⑤小規模事業者の販路開拓のための補助金として、小規模事業者持続化補助金の申請支援を実施。小規模事業者が持つ自社の経営状況と販路開拓につながる計画の策定について補助金の申請支援を通じて実施することが評価できた。今後は、小規模事業者持続化補助金等販路開拓に繋がる支援を当所職員が発信し、公募時において販路拡大を目指す小規模事業者の増加を目指す。

⑥専門家派遣を通じた、小規模事業者を対象とした販路拡大支援は評価する事ができる。今後は、当所職員が巡回時やホームページ等で支援内容について積極的に発信し販路拡大を目指す小規模事業者の支援増加を目指す。

全体の課題として、セミナーの数が少ない事と、小規模事業者の「商品・サービス」に対する、具体的な販路開拓につながる支援強化が必要となった。

課題解決に向けた取組みとして、(1)「個社の新商品・サービスの販路開拓支援」は継続とし、(2)「販路開拓を目的とした各種セミナー」を新規で実施する。(3)販路拡大を目的とした施策の発信と専門家派遣事業の実施を継続実施、販路開拓支援時における需要動向等の情報提供として(4)「カテゴリー・業種別の需要動向をまとめ、販路開拓支援に使用」を新規事業とし、小規模事業者が持つ「強み」や「特性」を熟考した上で、既存で持つ「商品」や「技術」等のブラッシュアップや、「商品開発、需要調査」に役立つ情報の提供による、販路開拓の実現を支援する。

<今回の申請における取組の方向性>

(1) 個社の新商品・サービスの販路開拓支援【継続】

①ビジネス交流会 (BtoB) による周辺地域を越えた事業拡大や取引促進支援

前述のビジネス交流会では、各商工会議所担当者による事業の周知・PRを行っていた。今後は継続した事業の実施と連携商工会議所と協議し、実施回数・参加者の増加を目指し販路拡大支援を強化する。

目的	会員相互の活発化及び自社PRを行い、ビジネスを通して連携を深めることを目的として、当所におけるビジネスチャンスフィールドを提供。
対象	参加商工会議所会員企業 船橋商工会議所、習志野商工会議所、八千代商工会議所、浦安商工会議所、千葉商工会議所
実施頻度	年1回(会場は、船橋商工会議所、連携商工会議所会場)
内容	事前に、参加者より提出された資料を配布。1事業所30秒程度の時間でチラシやパンフレット、資料をもとにプレゼンテーションを実施。プレゼンテーション終了後の情報交換会時に名刺交換・商談を実施。

【今回目標】

支援内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
ビジネス交流会	1回	1回	1回	2回	2回
参加事業所	20	22	24	50	55
成約件数	20	22	24	50	55



②ビジネス商談会（BtoB）による周辺地域の希望の会社との商談機会の提供

前述のビジネス商談会、各商工会議所担当者による事業の周知・PRを行っていた。今後は継続した事業の実施と連携商工会議所と協議し、実施回数・参加者の増加を目指し販路拡大支援を強化する。

目的	事前マッチングによる完全予約制で行い、新たなビジネスチャンスをつかむことを目的とする
対象	参加商工会議所会員企業 船橋商工会議所、習志野商工会議所、八千代商工会議所、浦安商工会議所、千葉商工会議所、東京商工会議所江戸川支部
実施頻度	年1回（会場は、船橋商工会議所）
内容	商談会までの流れ 1. エントリー事業所受付→2. エントリー事務所リスト公開と商談希望→3. 商談調整 →4. 双方が合意した場合、当日の商談時間等をご案内→5. 商談会当日

【今回目標】

支援内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
ビジネスマッチング（商談会）	1回	1回	2回	2回	2回
参加事業所	20	22	24	50	55
成約数	5社	6社	8社	10社	12社

③新価値創造展によるビジネスマッチングイベント出店支援（BtoB）  
全国単位の展示会出展支援であり、全国から訪れる参加企業との取引・業務提携の機会を創出し、販路開拓の支援につなげる事ができる。今後は、セミナーや勉強会などを開催し、小規模事業所が展示会に出展できる支援策を強化し、出展者の増加を目指す。

目的	新価値創造展によるビジネスマッチングイベントの出店支援を実施し、製造業を中心とした商談・販路開拓の支援を目的とする
対象	船橋商工会議所会員企業（事前に参加希望についてのアンケートを実施）
実施頻度	年1回（会場は、東京ビックサイト）
内容	新価値創造展に船橋商工会議所ブースとしてエントリー。 船橋商工会議所ブース内に、各参加企業ブース（パネル・画像・パンフレット等）を設置。

【今回目標】

支援内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
新価値創造展	1回	1回	1回	1回	1回
参加事業所	10社	10社	12社	12社	20社
成約数	1社	2社	4社	4社	8社

(2) 販路開拓を目的とした各種セミナーの開催【新規】

①EC サイト登録に向けたセミナーの開催 (BtoC)

BtoC の販路開拓を目的としたセミナーとして、初心者でも EC サイト登録するまで対応できるセミナーを開催する。セミナーを通じて、EC サイトによる販路拡大の支援を実施する。

目的	セミナーを通じ、消費者を対象として小規模事業所が取り扱う商品やサービスの除法発信と販路拡大の支援を実施する
対象	船橋市内小規模事業所 (EC サイト初心者)
実施頻度	年 1 回
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最新の EC 市場やインターネット動向</li> <li>・EC サイトについて</li> <li>・効率的な EC 運営と登録手順について</li> </ul> ※セミナー終了後に、個別相談会を開催し受講者のフォローを行う。

②展示会出展、活用をテーマとしたセミナーの開催 (BtoB)

顧客獲得の機会となる展示会におけるセミナーとして、展示会等の効果的なブース作りと自社・自店・商品の魅力的な伝え方について、ツアーを含め開催し、展示会を活用した販路開拓支援を実施。

目的	セミナーを通じ、展示会を活用した販路開拓支援の拡大を図る
対象	船橋市内小規模事業所 (展示会出展経験者も含む)
実施頻度	年 1 回
内容	セミナー <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示会による販路拡大について</li> <li>・商談に結び付けるブースづくり</li> <li>・顧客の足を止めるブースづくり</li> </ul> ※セミナー終了後に、個別相談会を開催し受講者のフォローを行う。

想定される展示会について

販促ワールド

開催趣旨	販促・マーケティング・広報・営業部向けの 5 つの専門展を同時開催する展示会。
出展者数	2640 社
来場者数	約 8 万人 (法人ユーザー)
会場	幕張メッセ・東京ビックサイト 各年 1 回

FOODEX JAPAN (国際食品・飲料展)

開催趣旨	アジア最大級の国際食品・飲料展。国内・海外のバイヤーと直接出会え商談できる展示会。
出展者数	3,282 社 (国内: 1,303 社 国外: 1,979 社) ※ブース数 3,879 (国内: 1,492 国外: 2,387)
来場者数	約 8 万 2 千人 (法人ユーザー)
会場	幕張メッセ 年 1 回

## 新価値創造展

開催趣旨	日本全国の中小企業が持つ優れた製品・技術・サービスを展示してビジネスマッチングを行います。
出展者数	出展企業：538 / 機関：44
来場者数	約3万人（法人ユーザー）
会場	東京ビックサイト 年1回

### 【今回目標】

支援内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
EC サイトセミナー	1回	1回	1回	2回	2回
参加者数	20名	20名	20名	40名	40名
EC サイト登録者数	3事業所	3事業所	4事業所	8事業所	10事業所
EC サイト売上増加率 (前年比)	3%	4%	5%	6%	7%
展示会セミナー	1回	1回	1回	2回	2回
参加者数	15名	15名	20名	30名	35名
出展者数	4事業所	4事業所	4事業所	6事業所	8事業所
成約数	4件	4件	4件	6件	8件

※成約数は、想定される展示会の内、新価値創造展を除く2つの展示会「ビジネス商談会」「ビジネスマッチング」の合計件数となります。

### （3）販路拡大を目的とした施策の発信と専門家派遣事業の実施【継続実施】

小規模事業者持続化補助金等、小規模事業者の販路開拓に繋がる支援を当所職員が巡回時やホームページ等積極的に発信し、公募時において販路拡大を目的とした小規模事業者の増加を目指す。また、専門家派遣を通じ個別の販路開拓支援を実施。（1）個社の新商品・サービスの販路開拓支援、（2）販路開拓を目的とした各種セミナーの開催事業による各種商談会や展示会等の参加・出店希望者へのアドバイスを行い取引先獲得に結び付くよう支援する。

### （4）カテゴリー・業種別の需要動向をまとめ、販路開拓支援に使用【新規】

既存データ「(船橋)地域景気動向アンケート調査報告書」、「総務省統計、RESAS、経済センサス、業種別審査辞典等」のデータを使い、個社の新商品・サービスの販路開拓支援に活用し、精度の高い支援を実施する。また、各職員が支援時に得た情報は、職員間で共有し、資質向上と支援の活用役に役立つ。

## II. 地域経済の活性化に資する取り組み

### ＜第1期における取組＞

1期目の事業では船橋市が掲げる船橋市商工業戦略プランを推進し、商工業が抱える課題と実施計画に沿った事業を実施してきた。実施内容や経過については、船橋市・市内商工業者・専門家等で構成される商工業戦略プランの関係諸会議に商工会議所役員や担当者がそれぞれの会議に参加。実施内容や方向性

について共有している。また、船橋市内商業振興と工業振興を目的とした協議会をそれぞれ開催。船橋市内の地域経済の活性化や活性化に資する取組について協議しております。経営セミナーに参加した小規模事業者に対する交流会は実施できなかったが、当所各種セミナー後の交流会や会員を対象とした交流事業を開催した。

専門家派遣事業では、経営指導員が小規模事業者から高度な相談を受けた場合には、当所に登録されている専門家を派遣して経営課題の解決および経営発達を図ることを目的に支援する事が出来た。

(諸会議に参加した機関等)

船橋市・中小企業診断士・商店会団体（商店会連合会）・工業団体（地域工業団体連合会）・大型店・住民代表等

(地域経済の活性化に資する取組)

・1 期目の事業では、商店街の特性（多様性）を活用した地域活性化として、市内 60 か所の商店街を対象とした各商店街のイベント等事業の支援を実施した。

例) まちゼミ・100 円商店街、一店逸品運動、マップ制作支援等

・地域のニーズを把握し、課題解決と活性化を目的とした商店街の活性化計画の策定支援を実施。

・個店の魅力向上を目的としたお店の表彰制度の実施。受賞店の情報発信を平成 27 年度より実施

・起業・創業の活発化とした創業セミナー、創業塾を開催。起業・創業後の活発化及び既存企業の育成に向けた経営指導の強化。

・共同ビジネスマッチング事業の実施に向けたコーディネータによる企業データベースの構築とマッチングの実施。

・市内観光資源の発掘と活用のに向けた事業について当所委員会で検討

・船橋市地方卸売市場の活性化について市場関係者との意見交換会を当所委員会で開催。

<当該事業の評価>

1 期目の事業では、船橋市や関係機関と地域経済活性化の方向性を共有しており、方向性に沿った事業を実施している事が評価できる。

経営に関するセミナー・交流会事業の実施が出来なかった事は評価できないが、各種セミナー後の交流会や会員間の交流会を開催し、小規模事業者が情報交換できる機会を提供した事は評価できる。

また、専門家の派遣事業では実施は評価できるが、一部の経営指導員が実施し、組織として活用できなかった。

<第 2 期に向けた課題>

経営発達支援計画に対する、関係者間の意識の共有、事業の成果に対する評価・見直し案の提示等を目的とした協議会を開催し、事業の精度を高める事。

経営に関するセミナーにこだわらず、当所で実施するセミナーや会員交流会、関係機関で実施する交流会を積極的に発信する。

経営指導員を中心とした事業の共有外部発信の強化を挙げる事。  
 当該事業の評価と課題を踏まえ今後、取り組むべき方向性として、(1)「小規模事業者経営発達支援協議会」を新規とし、地域単位の活性化に向けた支援の継続は必要である理由から、(2)「商店街単位でのPR支援、商店街のイベント指導、各個店への指導」は継続とし、個別の小規模事業所を対象とした販路拡大となる支援を継続する必要がある事から(3)「経営セミナー・交流会の実施」は廃止し、当所や関係機関で実施する交流会を積極的に発信する。

＜今回の申請における取組の方向性＞

(1) 小規模事業者経営発達支援協議会を年間2回開催【新規】

経営発達支援計画に対する、関係者間の意識の共有を目的に、千葉県、船橋市、日本政策金融公庫、中小企業診断士、当所の小規模担当副会頭や商店会、観光振興会、有識者等で構成される「小規模事業者経営発達支援協議会」を新たに開催し、船橋市の中心地の活性化や商店会や地域で実施するイベント、産品ブランドや個店の魅力向上策の検討、各地域の方向性、市内商工業者の景気活性化を図る為の方向性を共有する。また、支援事業の実施状況、成果に対する評価・見直し案の提示を行う。

(2) 商店街のPR・イベント支援、個店への指導【継続】

小規模事業者（個店）の経営力向上、魅力を向上させ、地域の活性を図ることを目的に商店街単位でのPR支援、商店街のイベント指導、各個店への指導を経営指導員、補助員が実施する。

- ①商店街のイベント指導・個店の魅力度向上支援事業 朝市、100円商店街、まちゼミ、一店逸品などの商店街のイベント事業を指導し、所属個店の魅力度向上を図る。

【前回目標】

支援内容	27年度	28年度	29年度
朝市	4回	4回	4回
100円商店街	4回	5回	5回
まちゼミ	2回	2回	2回
一店逸品	3回	3回	3回

【前回実績】

支援内容	27年度	28年度	29年度
朝市	4回	3回	2回
100円商店街	3回	3回	1回
まちゼミ	2回	0回	0回
一店逸品	2回	0回	0回

【今回目標】

支援内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
朝市	4回	4回	4回	5回	5回
100円商店街	4回	4回	4回	5回	5回
まちゼミ	2回	3回	3回	4回	5回
一店逸品	2回	2回	2回	3回	3回

②専門家派遣事業 経営指導員が小規模事業者から高度な相談を受けた場合には、当所に登録されている専門家を派遣して経営課題の解決および経営発達を図ることを目的に支援する。

【前回目標】

	27年度	28年度	29年度
派遣回数	10回	12回	15回

【前回実績】

	27年度	28年度	29年度
派遣回数	6回	5回	1回

【今回目標】

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
派遣回数	10回	15回	20回	20回	25回

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

(1) 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

<第1期における取組と効果>

1期目の事業では、千葉県内の指導員間・事務局長・相談所長単位の諸会議時に実施内容についての情報交換を行ってきた。

実施後の課題として、支援の現状やノウハウ、新たな支援等について情報交換をする場の形成となった。課題解決のに向けた事業内容として、①と②を継続で実施する。

<今回の申請における取組の方向性>

①葛南地域の商工会議所を対象とする「葛南地域研修会」を(毎年1回)開催し、経営指導員等が支援ノウハウ、支援の現状、企業間連携による新しい技術の開発等について情報交換を行う。

日本政策金融公庫と情報交換会を年1回実施し、地域内の経済動向・小規模事業者動向に加え、業種毎の短期借入状況、金利の傾向等、支援に役立つ情報を交換する。

また随時、千葉県産業振興センターに対し、小規模事業者からの問合せが多い支援施策の傾向(事業承継・IT・人材育成等)について、支援ノウハウも含め情報交換し、最新の情報を把握する。【継続】

②千葉県商工会議所連合会が主催する経営発達支援に関する会議(年間4回を想定)や、県内商工会議所の事務局長、中小企業相談所長、経営指導員等が集まって開催するそれぞれの会議(年間4回を想定)において、小規模事業者の経営発達支援を目的とした情報交換の時間を新設し、支援ノウハウ、支援の現状、販路開拓や地域資源を活用した新たな支援などについて情報交換をする。【継続】

## (2) 経営指導員等の資質向上等に関すること

### <第1期における取組と効果>

1期目の事業では日本商工会議所、千葉県商工会議所連合会の研修、諸団体が主催する研修やセミナーに経営指導員や補助員が参加しスキルアップを図った。また、ベテラン経営指導員が税務指導に関する勉強会の実施。日本政策金融公庫の関係者による融資に関する勉強会を実施するなど組織内におけるスキルが向上した。

実施後の課題として、経営指導員や補助員が取得したノウハウや経営指導時における経営分析の結果等の共有化が図れなかった。

事業結果と課題から、継続したスキルアップを図る理由から①と⑤は継続とし、ノウハウの共有化を目指す理由から、②と⑥は新規とする。また、会議所職員全体のスキルアップを目指し③と④は継続とする。

### <今回の申請における取組の方向性>

①日本商工会議所・千葉県商工会議所連合会が主催する研修の参加に加え、千葉県経営者協会が主催する「経営支援セミナー」や中小企業大学校の主催する研修に経営指導員が年間2回以上参加することで、経営指導員が課題とする小規模事業者の売上や利益を確保することを重視した支援能力の向上や、記帳指導、税務指導、金融指導などのスキルアップを図る。【継続】

②共有サーバーに「経営支援フォルダ」の作成、外部研修内容や経営支援に関するデータを、カテゴリー毎に格納し、必要に応じて職員が誰でもアクセスできる様にする。尚、習慣化する為に、データ更新者が職員へメールで連絡することで、組織全体としての支援能力向上を図る。【新規】

③「会議所の経営支援事業に関する勉強会」を開催し、補助員や一般職も参加して、組織内で経営指導のノウハウを共有する。【継続】

④若手経営指導員は、ベテラン経営指導員に随行して小規模事業者を巡回訪問支援すること等を通じて、指導・助言内容、情報収集方法を学ぶなど、OJTにより伴走型支援に向けて能力の向上を図る。【継続】

⑤高度な経営課題解決のために専門家やアドバイザーを派遣する際には、経営指導員が随行して、指導技術や他の支援機関との連携方法などを習得して今後の経営発達支援事業に役立てるとともに、専門家による学習会を設けてレベルアップを図る。【継続】

⑥経営指導員が習得した支援ノウハウおよび経営相談時に得た小規模事業者の経営状況や分析結果等は、資料または電子データにより保存して必要に応じて閲覧できるように整備し、情報の共有化を図る。【新規】

(3) 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

<第1期における取組と効果>

1期目の事業では、事業の成果・評価・見直しを掲示目的とし「小規模事業者経営発達支援協議会」を開催。また、関連する諸会議時において、協議会関係者へ事業の進捗について報告をした。

必要時において、経済産業省や関係官公庁へ、事業の実施内容の報告を行った。

実施後の課題として、事業の中間評価や事業の見直しの必要性、ホームページ上に経営発達支援事業の情報発信の充実を挙げた。

課題解決に向け、①、②、③は継続で実施する。

<今回の申請における取組の方向性>

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価検証を行う。

①年1回以上、「小規模事業者経営発達支援協議会」を開催し、その席上で船橋市、日本政策金融公庫、中小企業診断士等、外部有識者に事業の実施状況を報告し、事業の成果・見直しについて評価・意見をいただく。【継続】

②経営発達支援事業の成果・評価・見直しの結果については、「総会、理事会、正副会頭会議等」に報告し、承認を得る。【継続】

③経営発達支援事業の成果・評価・見直しや、今後の事業計画を当所のホームページで計画期間中に公表する。【継続】



(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
(29年11月現在)	
(1) 組織体制	
船橋商工会議所中小企業相談所 経営指導員 11名・補助員 2名により事業を実施する。他に、事務局職員 16名が配置されており、間接的に事業を支援する。	
<pre> graph TD     A[専務理事] --- B[事務局長]     B --- C[中小企業相談所 22名 ・商業振興課 (9名) ・工業振興課 (7名) ・業務課 (5名)]     B --- D[総務部 6名 ・総務課 (5名)]     E[経営指導員 (11名) 補助員 (2名)]           </pre>	
(2) 連絡先	
船橋商工会議所 中小企業相談所	
住所：〒273-8511 千葉県船橋市本町 1-10-10	
電話番号：047-435-8211 ホームページアドレス <a href="http://www.e-funabashi.com/">http://www.e-funabashi.com/</a>	
代表メールアドレス <a href="mailto:fcci@funabashi-cci.or.jp">fcci@funabashi-cci.or.jp</a>	

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	30年度 (30年4月以降)	31年度	32年度	33年度	34年度
必要な資金の額	27,189	27,189	27,189	27,189	27,189
中小企業相談所会計	18,974	18,974	18,974	18,974	18,974
需要動向・商圈調査	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
セミナー開催費	600	600	600	600	600
外部委託費	600	600	600	600	600
専門家派遣	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
工業活性化事業費	3,015	3,015	3,015	3,015	3,015

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会議所会費、国補助金、県補助金、市補助金、事業受託費、事業所参加者負担金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>【目的】 伴走型支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①対象事業者の掘り起し</li><li>②事業計画策定・需要を検討した上での販路開拓支援</li><li>③フォローアップ・職員の資質向上</li></ul> <p>別表1 (2) - I - 2 - (1) 巡回訪問、窓口相談の開催 別表1 (2) - I - 3 事業計画策定支援に関する事 別表1 (2) - I - 5 - (2) 各支援機関・行政との連携による需要動向調査 別表1 (2) - I - 4 - (2) 各支援機関・行政との連携支援 別表1 (2) - I - 6 - (1) 個社の新商品・サービスの販路開拓支援</p>
連携者及びその役割
<p>(1) 千葉県 知事 鈴木 栄治 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 電話番号：043-223-2110 (役割：各種補助事業、情報提供、事業内容検討、事業PR)</p> <p>(2) 船橋市 市長 松戸 徹 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25 電話番号：047-436-2111 (役割：各種補助事業、情報提供、事業内容検討、事業PR)</p> <p>(3) 公益財団法人 千葉県産業振興センター 理事長 渡邊 吉郎 〒261-7123 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBG マリブイースト 23F 電話番号：043-299-2901 (役割：千葉県中小企業支援プラットフォーム・千葉県よろず支援拠点による専門家派遣、ベンチャープラザ船橋による創業支援)</p> <p>(4) 市川商工会議所 会頭 石井 邦夫 (役割：事業内容検討、事業PR) 〒272-8522 千葉県市川市南八幡2-21-1 電話番号：047-377-1011</p> <p>(5) 浦安商工会議所 会頭 柳内 光子 〒279-0004 千葉県浦安市猫実1-19-36 電話番号：047-351-3000 (役割：事業内容検討、事業PR)</p> <p>(6) 習志野商工会議所 会頭 白鳥 豊 〒275-0016 習志野市津田沼4-11-14 電話番号 047-452-6700 (役割：事業内容検討、事業PR)</p> <p>(7) 八千代商工会議所 会頭 上代 修二 〒276-0033 千葉県八千代市八千代台南1-11-6 電話番号 047-483-1771 (役割：事業内容検討、事業PR)</p> <p>(8) 日本政策金融公庫船橋支店 支店長兼事業統轄 高石 貴志 〒273-0005 千葉県船橋市本町1-10-10 電話番号：047-433-8252</p> <p>(9) 7土業会支部</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①千葉県税理士会船橋支部 支部長 佐藤純一 〒273-0005 船橋市本町1-10-10 船橋商工会議所会館5階 電話番号：047-437-8686</li><li>②千葉司法書士会船橋支部 支部長 塙 誉志和 〒274-0825 船橋市前原西2-32-8 電話番号：047-478-5678</li><li>③千葉県弁護士会京葉支部 支部長 岩井浩志 〒273-0005 船橋市本町2-1-34 船橋スカイビル5階 電話番号：047-431-7775</li></ul>

④千葉県社会保険労務士会船橋支部 支部長 泉沢和之

〒273-0005 船橋市本町 1-10-10 船橋商工会議所会館 5 階

⑤千葉県行政書士会葛南支部 支部長 本多 誠

〒273-0042 船橋市前貝塚町 565-11 塚田プラザ 304 電話番号：047-339-6671

⑥日本弁理士会船橋地区会 阪田 俊彦

〒273-0047 船橋市藤原 6-23-1-1208 電話番号：047-429-0102

⑦千葉県土地家屋調査士会船橋支部 支部長 君塚 宏司

〒273-0032 船橋市葛飾町 2-381-4-301 号 電話番号：047-432-8702

(役割：窓口相談(専門相談応じ隊)の開催)

(10) 日本商工会議所 会頭 三村 明夫

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2-5-1 丸の内二丁目ビル 4 階

電話番号：03-3283-7823

(役割：研修会等実施、支援情報等提供)

## 連携体制図等

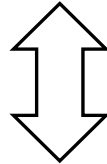
### 【目的】

#### 伴走型支援

- ①対象事業者の掘り起し
- ②事業計画策定・需要を検討した上での販路開拓支援
- ③フォローアップ・職員の資質向上

### 船橋商工会議所

- ①需要動向調査
- ②巡回訪問・窓口相談
- ③事業計画書策定支援
- ④事業計画書策定後の実施支援(販路開拓支援)
- ⑤職員の資質向上等



- ①各支援機関・行政との連携による需要動向調査
  - ・千葉県
  - ・船橋市
  - ・(公財)千葉県産業振興センター
  - ・日本商工会議所
- ②巡回訪問、窓口相談の開催
  - 7士業会支部
- ③事業計画策定支援に関すること
  - (公財)千葉県産業振興センター
- ④個社の新商品・サービスの販路開拓支援
  - ・市川商工会議所
  - ・浦安商工会議所
  - ・習志野商工会議所
  - ・八千代商工会議所
- ⑤各支援機関・行政との連携支援(職員の資質向上等)
  - ・千葉県
  - ・船橋市
  - ・(公財)千葉県産業振興センター
  - ・日本政策金融公庫船橋支店
  - ・市川商工会議所
  - ・浦安商工会議所
  - ・習志野商工会議所
  - ・八千代商工会議所

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>【目的】 船橋ブランドの発信と地域の賑わい創出</p> <p>別表1 (2) - I - 6 - (1) 個社の新商品・サービスの販路開拓支援 別表1 (2) - II - (2) 商店街のPR・イベント支援、個店への指導</p>
連携者及びその役割
<p>(1) 千葉県 知事 鈴木 栄治 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 電話番号：043-223-2110 (役割：各種補助事業、情報提供、事業内容検討、事業PR)</p> <p>(2) 船橋市 市長 松戸 徹 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25 電話番号：047-436-2111 (役割：各種補助事業、情報提供、事業内容検討、事業PR)</p> <p>(3) 船橋市商店会連合会 会長 伊東 實 〒273-0005 千葉県船橋市本町1-10-10 (船橋商工会議所内) 電話：047-435-8211 (役割：事業内容検討、事業PR)</p> <p>(4) 市川商工会議所 会頭 石井 邦夫 (役割：事業内容検討、事業PR) 〒272-8522 千葉県市川市南八幡2-21-1 電話番号：047-377-1011</p> <p>(5) 浦安商工会議所 会頭 柳内 光子 〒279-0004 千葉県浦安市猫実1-19-36 電話番号：047-351-3000 (役割：事業内容検討、事業PR)</p> <p>(6) 習志野商工会議所 会頭 白鳥 豊 〒275-0016 習志野市津田沼4-11-14 電話番号 047-452-6700 (役割：事業内容検討、事業PR)</p> <p>(7) 八千代商工会議所 会頭 上代 修二 〒276-0033 千葉県八千代市八千代台南1-11-6 電話番号 047-483-1771 (役割：事業内容検討、事業PR)</p> <p>(8) 独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事長 高田 坦史 〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル 電話番号：03-5470-1509 (専門家の派遣、支援ツールの活用指導)</p>

## 連携体制図等

**【目的】**  
船橋ブランドの発信と地域の賑わい創出

**【諸会議開催、全体調整、事業実施】**  
船橋商工会議所

**【情報交換、各種補助事業、事業内容の検討、事業広報】**

- ・千葉県
- ・千葉市

**【実行委員、情報交換、事業内容の検討、事業広報】**

船橋市商店会連合会

**【ビジネス交流会、ビジネスマッチング、新価値創造展】**

- ・市川商工会議所
- ・浦安商工会議所
- ・習志野商工会議所
- ・八千代商工会議所
- ・中小企業基盤整備機構

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>【目的】 経営発達支援事業の評価、支援ノウハウの情報交換、経営指導員等の資質向上</p> <p>別表1 (2) - I - 1 - (3) 日本政策金融公庫との情報交換会を実施する。 別表1 (2) - II - (1) 小規模事業者経営発達支援協議会を開催 別表1 (2) - III - (2) 経営指導員等の資質向上等に関する事 別表1 (2) - III - (3) 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関する事</p>
連携者及びその役割
<p>(1) 千葉県 知事 鈴木 栄治 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町 1-1 電話番号：043-223-2110 (役割：各種補助事業、情報提供、事業内容検討、事業 PR)</p> <p>(2) 船橋市 市長 松戸 徹 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 電話番号：047-436-2111 (役割：各種補助事業、情報提供、事業内容検討、事業 PR)</p> <p>(3) 日本政策金融公庫船橋支店 支店長兼事業統轄 高石 貴志 〒273-0005 千葉県船橋市本町 1-10-10 電話番号 047-433-8252 (役割：融資相談、創業融資)</p> <p>(4) 一般社団法人千葉県中小企業診断士協会 代表理事 今井 和夫 〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見 2-22-2 千葉中央駅前ビル 3F 中央会内 電話番号：043-301-3860 (役割：事業内容検討、専門家派遣)</p> <p>(5) 船橋市商店会連合会 会長 伊東 實 〒273-0005 千葉県船橋市本町 1-10-10 (船橋商工会議所内) 電話：047-435-8211 (役割：事業内容検討、事業 PR)</p> <p>(6) 一社) 船橋市観光協会 会長 大野一敏 〒273-8530 千葉県船橋市浜町 2-1-1 ららぽーと TOKYO - BAY 西館 1階 電話番号：047-404-2215 (役割：事業内容検討、事業 PR)</p> <p>(7) 一般社団法人千葉県商工会議所連合会 会長 石井 俊昭 〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央 2 丁目 5 番 1 号 千葉中央ツインビル 2 号館 13F 電話番号：043-222-7110 (役割：研修会等実施、支援情報等提供)</p> <p>(8) 日本商工会議所 会頭 三村 明夫 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1 丸の内二丁目ビル 4階 電話番号：03-3283-7823 (役割：研修会等実施、支援情報等提供)</p>

## 連携体制図等

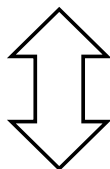
### 【目的】

経営発達支援事業の評価、支援ノウハウの情報交換、経営指導員等の資質向上

### 【小規模事業者経営発達支援協議会】

- ・千葉県
- ・船橋市
- ・日本政策金融公庫船橋支店
- ・(一社)千葉県中小企業診断士協会
- ・船橋市商店会連合会
- ・(一社)船橋市観光協会

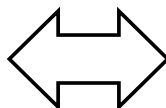
【経営発達支援計画について  
評価・見直し・情報共有】



### 【経営発達支援計画】

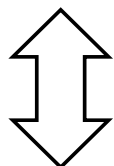
船橋商工会議所

【情報交換】

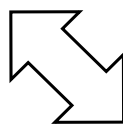


- ・千葉県
- ・船橋市
- ・日本政策金融公庫 船橋支店

【経営支援セミナー等、  
研修に参加】



- ・日本商工会議所
- ・(一社)千葉県商工会議所連合会



【支援ノウハウ吸収】

(一社)千葉県中小企業診断士協会